### 地域密着型サービス運営推進会議代替資料の公表

厚生労働省令第34号(平成18年3月14日)第108条の規定に基づき、運営推進会議を開催するところ、新型コロナウイルス感染症の流行を理由として令和2年2月27日に面会謝絶を決定、以降継続中であること、あわせてこの会議を中止しているため、開催の際に配布する予定であった資料を公表し、開催に代えます。

千葉県長生郡白子町幸治3079番地3 設置主体)株式会社 相 生 代表者)代表取締役 萩原 将之

### 事業所と事業主体の概要

事業所の名称	ゆうなぎ九十九里
サービスの種類	認知症対応型共同生活介護 (通称:グループホーム、認知症高齢者グループホーム) 介護保険事業所番号1275900213
サービスの定義 介護保険法 第8条第20項	要介護者であって認知症であるもの(その者の認知症の原因となる疾患が急性の状態にある者を除く。)について、その共同生活を営むべき住居において、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことをいう。
所在地	〒283-0102千葉県山武郡九十九里町小関2316番地1 電話0475(70)7333FAX0475(70)7335
開設年月日 共同生活住居 利用定員	平成17年10月 1日開設、利用定員9人(一番館)平成23年 4月 1日開設、利用定員9人(二番館)
事業主体	〒299-4216 千葉県長生郡白子町幸治3079番地3 (商 号)株式会社 相 生(かぶしきがいしゃそうせい) 電話0475(36)5711FAX0475(36)5712

#### 運営推進会議の概要

予定していた日時、会場

令和6年6月24日13時30分から 当ホーム二番館のリビングダイニング

#### 会議の構成

委員・当ホーム入居者

・地域住民

・当町健康福祉課

・当町地域包括支援センター

・ちどりの会・当町社会福祉協議会

(当町所在、ボランティア団体)・当ホーム管理者、当社代表者

予定していた議題等

- 1. 入居者情報(保険者、要介護度等)
- 2. 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザについて
- 3. 日常的な取り組み
- 4. 次回運営推進会議も中止、資料配布

#### 1. 入居者情報

### ① 保険者等

保険者	当町	長生郡白子町	茂原市	合計
人数	13	1	1	15
増減	-2			-2

前回会議時点(4月23日)17

### ② 要介護度等~前回当会議開催時とほぼ変化はない。

当ホームをして最大の課題は、面会交流、外出等について、依然として慎重にならざるを得ず、日常生活を通じたリハビリテーションに支障を来たしている。当ホームをして、制限下において、ADLの維持改善を図る妙手はなく、当ホーム一番館二番館間の往来を積極的に推奨するほか、二番館においては2階建で2階居室を利用している入居している入居者にあっては、階段の昇降を積極的に推奨するなどしている。

### ※この項、前回資料と同一記述



高齢者の認知機能低下、8割の施設で コロナ制限影響か~ 日本経済新聞(2022.06.25WEB)

 $\underline{https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUE069J50W2A600C20000000/}$ 

(当該記事 QR コード)

### 2. 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザについて

- (1)前回会議(4月23日)以降、入居者・役職員に感染発症なし
- (2) 新型コロナウイルス感染症が増加している

当ホームにおいて入居者、役職員がインフルエンザに感染した事例はない。 新型コロナウイルス感染症が最近増加傾向にあり、近隣の施設等においてクラスター感染が発生したとの報に接した。5類移行前後で感染対策について緩和することはない。

### (3) ワクチン接種の推進

今後、新型コロナウイルスのワクチン接種の機会がある毎に、入居者はもとより、役職員についても推進したい。

### (4) クラスター感染対策

前回会議と重複するが、新型コロナウイルス感染症流行前の冬季、毎年インフルエンザの流行と、感染発症に伴う重症肺炎とその致死率が極めて高かったことが施設運営上の脅威であった。

当ホームは昨年8月から9月にかけて、また、当ホーム同種僚施設のゆうなぎ白子(長生郡白子町幸治3079番地3当社本店所在地所在)においては令和2年12月から1月にかけて新型コロナウイルス感染症のクラスター感染を生じており、結局、季節に関係することはなく、また、5類移行後もその脅威は、なんら変わることがない。

これより先、現状の新型コロナウイルス感染症対策を実施してきた知見を活かし、このまま感染症対策を継続する。よって、不本意ではあるが、面会、外出、外泊などの制限は継続して実施する。

### (5)制限下における面会、外出の推進

一方で、新型コロナウイルス感染症の重症化があまりみられなくなったこと を踏まえ、徐々にではあるが、外出できるようになった。今後、外出先での滞 在方法や場所の選定を慎重に検討しながら実施していきたい。

#### (6)マスク着用の推奨

役職員のマスク着用についてはこれまでのとおり、例外なく解除しない。当ホームのマスク着用の考え方については、後記のとおり、国(厚生労働省)が既に発出の「令和5年3月13日以降のマスクの着用の考え方について」を踏襲する。

### ~令和5年3月13日以降のマスク着用の考え方について~

### <着用が効果的な場面>

- 〇高齢者など重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、下記の場面では、マスクの着用を推奨します。
- ・医療機関を受診する時
- ・高齢者など重症化リスクの高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設などへ訪問する時

### <医療機関や高齢者施設などの対応>

- ○高齢者など重症化リスクの高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設などの従事者の方は、勤務中のマスクの着用を推奨して います。
- ※マスクの着用は個人の判断に委ねられるものではありますが、事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容されます。(出典:厚生労働省 令和5年3月13日以降のマスク着用の考え方について)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku\_00001.html

### 3. 日常的な取り組み

新型コロナウイルス感染症流行にともなう事柄をお伝えすることが多く、また、中心にならざるを得ない状況が継続していたところ、その他の当ホームにおける日常的な取り組みを紹介する機会を逸していたことから、紹介を始めることとした。今回は主に生計を維持する観点から紹介する。

### 第5回:生計維持の相談と支援の実例

前回「当社オリジナルリバースモーゲージ」を紹介した。

入居者本人が年金収入のみで、貯蓄はないが、当ホームに入居することとなって遊休化した自宅や不動産がある場合に、自宅や不動産を換価することで資金を得、または賃貸物件化して賃料収益を得るなどして有効活用し、入居費用の一助とするものである。

近年、高齢者が居住していた土地建物が、当該高齢者の死亡、介護施設への入居を機に、いわゆる空き家、遊休化して社会問題となっているが、これに対して 当社は解決策のひとつとして社会に提示している。

当社は宅地建物取引業(不動産業)免許を有しており、平成19年から遊休化した自宅や不動産の換価、有効活用によって資金を得て、当ホームの入居費用に引き当てる支援を実施している。当社のこの手法が平成21年に経済産業省中小企業庁と千葉県のコラボレーションで行われている経営革新事業に選定され、これを機にこの手法を「当社オリジナルリバースモーゲージ」と称して、商品化した。

<u>当社オリジナルリバースモーゲージ</u>によって、自宅などの処分可能な不動産や 遊休化した不動産を有している場合、入居後の貯蓄の枯渇や、入居時において貯 蓄をほとんど有していない場合も、資金を得て、その後の当ホームにおける生活 と生計維持がなされ、配偶者や家族の経済的支援や負担がなくても、安心して余 生を送ることができた入居者は少なくない。

その実例をケアプラン (施設サービス計画書とそれに付随する書面) にて説明 する。ケアプランは末尾の付録を参照されたい。

#### 4. 次回運営推進会議の開催日程 (開催見送り)

通常であれば、令和6年度運営推進会議、次回、第3回は、8月26日(月)1

3時30分から予定するところ、開催は見送り、今回と同様に、開催の際に配布する予定であった資料を公表し、開催に代えることとする。

以上

本件のお問合せ先

事業主体)株式会社 相 生 代表者)代表取締役 萩原 将之 電話 0475-36-5711



当社オリジナルリバースモーゲージ 当社 WEB サイトから



ゆうなぎ九十九里、ゆうなぎ白子 弊社の詳細は、こちら

QRコード弊社WEBサイト



ワムネット、ゆうなぎ九十九里の評 価掲載当該サイト

QRコードワムネット



ゆうなぎ九十九里、運営推進会議録 掲載サイト(ワムネット、ワムネット、ゆうなぎ九十九里の評価掲載当 該サイトへのリンクあり)

ゆうなぎ九十九里

### 様式1 事例概要

受講番号	2338	氏名	萩原将之	グループ番号	411
------	------	----	------	--------	-----

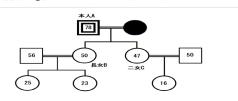
領域 *○を記入	[	]看取り等に		看護サービス 乱点 [ ] 〕		認知症 等における	[ 5医療	]社会資源 との連携 [○]状態に	応じた多様なサービス
対象者 (イニシャル)		А	性別	男	年齢	78	歳	要介護状態区分	要介護 2

【事例のタイトル】自宅が令和元年房総半島台風(台風 15 号)により全壊。住むところがなく、認知症で自宅以外に住むこと が困難、自宅の取り壊しが急務で金銭に困窮しているところ、相続、その後の資産売却で資金を得られんとするケース

【事例提出の理由】当ホームはV町所在の地域密着型サービスの一である認知症対応型共同生活介護事業所であって、Aの保 険者は X 市であることから、X 市に A について当ホームの利用につき申請中であること、よって、X 市が A について当ホーム を指定する日の前日までは自費での利用となり、指定された日の前日までの自費の利用については、償還払いの対象とはなら ない。本件のような事例は、専門書に当たるも見当たらない。斯様な事例をあるのかなと、参考までに提出する。

【主訴】本人 A:うん。家がなくなって、だからと言って、二 | 【家族構成図 】長女二女、同一市内近居 女 C のところにもいられないなあ。長女 B: 夫の両親と同居で かかる事態にあっても父 A を引き取ることは困難。嫁の身で 父に資金援助も困難。二女 C: 夫と娘との生活、しばらくは父 と同居できるが長期は困難、資金支援も困難。

【生活歴】S16 出生、3 人兄姉弟の3番目。S41・25 歳婚姻、 S44・26 歳時に長女、S47・29 歳時に二女、同年 X 市に自宅兼 酒店開業、H20 廃業、以降妻と年金と貯金と頼まれて草刈や空 き地管理のバイト生活、H29・77 歳時に妻死亡以降独居。H29 妻の死亡後事理弁識能力を欠くような発言や行動が見られ、 近隣に住む長女二女が交代で食事を運び、入浴を促すなどし て支援していた。R1 房総半島台風で自宅が損壊し居住不能。



【介護者及び家族の状況】

単身独居。長女B、二女Cが同一市内近隣、近居。二女Cは本 人自宅と同一町内徒歩 12分

#### 【既往歴•病歴】

S62 交通事故受傷で右足骨折、H16 高血圧、H20 前立腺がん、 H29 アルツハイマー型認知症

【事例の概要】\*今回のテーマに沿った内容を含むこと H29・77歳時に妻死亡、同時にアルツハイマー型認知症の診断。 以降、頼まれて草刈や空き地管理のバイト生活にピリオド。元酒店主人で広範な交際関係あるも、H27頃からカラオケ仲間と の交流が減少し、H27 頃からアルツハイマー型認知症が対人関係の縮小に寄与。以降、食事を欠く、整理整頓ができない、入 浴をしないなどで、要介護認定とともに週 2 回程度デイサービスの利用。他は近隣の長女二女が交代で食事の提供、入浴の促 し、身の回りの世話に通う。令和元年房総半島台風(15号)によって自宅が全壊。近隣の二女宅にて生活を始めるも、認知症 の BPSD から徘徊、幻想・幻覚、帰宅願望等で二女宅での生活が困難。損壊した自宅が周辺の住戸、往来の歩行者・自動車に二 次被害を及ぼす危険性があるも取壊資金捻出困難だが、同時期に死亡した姉の相続で資金を得。しかし貯蓄を合わせても足ら ず、取壊し後の自宅敷地の売却益で取壊費用充当及び年金では足らない施設等入居費用に充当したい。

望む暮らし(本人らしさ)、生活の希望・要望

【本人】家が住めないことはないでしょう。だって、私と家内で汗水たらした家がなくなるなんてないよ。それに家内が待っ ているので、二女の家も孫も二女の夫も楽しいが、そんなに長くは居られないよ。

【家族 (続柄:長女、二女)】長女 B : 夫の両親と同居でかかる事態にあっても父 A を引き取ることは困難。嫁の身で父に資 金援助も困難。二女 C:夫と娘との生活、しばらくは父と同居できるが長期は困難、資金支援も困難。長女・二女:このうえ は一刻も早く入居させてほしい。いろいろかかる費用は当面は工面する。その後は自宅敷地の売却益を充当する。

# 様式2 基本情報・アセスメント

### 基本情報に関する項目

アセスメントの実施日(場所):令和1年9月20日(二女の自宅)

No.	標準項目名		項目の主な内容
1	基本情報	初回受付日	令和1年9月15日
		受付経路	二女が契約する保険の保険会社代理店
		氏名(性別)	A (男)
		年齢	78 歳 (現在 82 歳)
		住所	Х市
		その他	当ホームWはX市隣接のV町所在。地域外から入居。
			当ホームは手元資金がなくとも売却・転用(収益物件化)す
			ることで入居資金をねん出できると聞いた。
2	生活状況	生活歴	S16 出生、3 人兄姉弟の 3 番目。S41・25 歳婚姻、S44・26 歳
			時に長女、S47・29 歳時に二女、同年 X 市に自宅兼酒店開業、
			H20 廃業、以降妻と年金と貯金と頼まれて草刈や空き地管理
			のバイト生活、H29・77歳時に妻死亡以降独居。H29妻の死亡
			後事理弁識能力を欠くような発言や行動が見られ、近隣に住
			む長女二女が交代で食事を運び、入浴を促すなどして支援し     ストナーロ 夏公光島 4日 スロウが提続し足は天然   時かに
			ていた。R1 房総半島台風で自宅が損壊し居住不能。一時的に     二女 C 宅に身を寄せている。
			二女の七に夕を奇せている。
		家族状況	妻死亡、長女 B50 歳・現 54 歳、別居、配偶者、B の長女 25
			歳・現 29 歳、B の二女 23 歳・現 27 歳、配偶者の両親と同居。
			二女 C47 歳・現 51 歳、同居、配偶者、C の長女 16 歳・現 20
			歳。
		ジェノグラム	長女B、二女C、ともに同一市内。二女C宅は全壊した本人の自宅から徒歩12分程度
		(家族関係図)	本人A
			78
			56 50 47 50
			$E_{\phi B}$ $E_{\phi C}$
			25 (23) (16)
3	利用者の	 	
3	初用有の被保険者情報	介護保険:安介   年金(月額 10 7	
4	現在利用している		J1 1/
4	サービスの状況	デイサービス	
	/ L/W/1/1/1/1/		

No.	標準項目名		項目の主な内容					
5	障害高齢者の 日常生活自立度	A1		6	認知症である高齢者の 日常生活自立度	П		
7	主訴	初回の相談者 相談内容	ところに 長女B: 表 取ること 二女 C::	うん。 :もい。 夫の両 は困難	、二女 C 家がなくなって、だからと られないなあ。 親と同居でかかる事態にあっ 誰。嫁の身で父に資金援助も との生活、しばらくは父と同 で援も困難。	っても父 A を引き 困難。		
		本人・家族の要望	内待な 【長取 二は 長① ② 汗でっに 家女る 女困 女 こる(相見る居)がいく	。よも つ困 司 い父すこをなん、 だっとも て難 居 。のる代支ぜ父後てれい 父 き ろの っうら年人 と内そ 引 長 か財 年と設月女 か財 年と設月女				
8	認定情報	要介護 2	1					
9	課題分析(アセス メント)理由	況を把握した長	緊急避難先の二女 C 宅において BPSD が著明に出現。本人も二女 C も、また状況を把握した長女 B も強度のストレス。資金難。当ホームは手元資金がなくとも、現有不動産の資金化で入居費用に充当できること。					

### 課題分析(アセスメント)に関する項目

No.	標準項目名		項目の主な内容
10	健康状態	病名	アルツハイマー型認知症、高血圧
		既往・病歴等	S62 交通事故受傷で右足骨折、H16 高血圧、H20 前立腺がん、 H29 アルツハイマー型認知症
		主治医	D 内科医院
		身体状況	特に記すべきことなし アルツハイマー型認知症による BPSD 頻回に出現
11	ADL	〇洗面:一部介即 〇排泄:自立	目立 か (洗身する個所を失念することがある) か (促さないと実行しない) か (何にでも醤油をかける果物までかけることがある)
12	IADL	〇調理:全介助 〇掃除:全介助 〇買い物:全介助 〇金銭管理:全介 〇服薬管理:全介	<b></b>
13	認知		長女Bが二女C宅を訪ねても数時間で失念する。食事につ 夏を覚えると「そういえば、昼を食い損ねたんだよ」と述べ
14	コミュニケーシ ョン能力	が多い。	話法で、尋ねられたことに言葉少なに相槌や同意を示すこと
15	社会との関わり		壊で二女 C 宅に避難するまでは、ほぼ終日自宅内で過ごし、 型 2)、長女二女との買い物同行の外出以外なかった
16	排尿・排便	支障なし	

No.	標準項目名	項目の主な内容
17	じょく瘡・皮膚の 問題	支障なし
18	口腔衛生	促さないと実行できない
19	食事摂取	自立。但し、デイサービス以外で、長女二女が運んだ食事は、自身が気に入ったものしか手を付けず、翌日長女らが訪ねると前日の食事が虫食い状態で食べ散らかしている。餅が主食で朝昼晩自身で焼いて食べていた。二女宅に避難後は出されたものは何でも完食している
20	問題行動	二女宅に避難後、徘徊、幻想・幻覚、帰宅願望の出現
21	介護力	長女 B 宅は、長女の配偶者が地元企業の幹部社員で朝早く夜遅い。長女の配偶者の高齢の両親と同居。配偶者の父は現役時の労災事故で右ひざ下欠損で義足と杖、配偶者の母は最近、老衰で臥床している。長女 B は週に 2 回何れも 4 時間の近所のコンビニに頼まれてパート勤務。それ以外は主に家事と配偶者の両親の世話。長女 B の長女は F 町職員、長女 B の二女は G 市職員
		本人 A のよき話し相手。二女 C の長女は高校生で帰宅後はよき話し相手。二女 C は近隣 の医院で医療事務のパートに週 3 回何れも 6 時間の勤務、在宅時は本人 A の話し相手等 になっているが、本人 A が会話中に激高することもしばしばで、徘徊、幻想・幻覚のトリガーになっている模様
22	居住環境	2 階建。X 市内文教地区に立地。駅まで徒歩 10 分程度。徒歩圏内にコンビニ、飲食店、商店などがある。全壊した本人 A の自宅所在まで徒歩 12 分程度で、本人 A の生活圏と酒店時代の商圏と概ね重なるので、顔見知りが多いが、H27 頃にアルツハイマー型認知症の症状が出現していたと思われ、以降、外出していなかったことから、本人 A は二女宅周辺をよく分からない場所だと述べている。  家の見取り図(全壊した自宅であって、身を寄せている二女 C 宅ではない) 玄関が東南方向(辰巳の方角)。床面積は 162.83 ㎡(49.25 坪)。
23	特別な状況	長女 B、二女 C が本人 A の経済状況を知悉しているつもりでそうではなかった。年金収入の多寡は承知していたものの、現役時代の貯えが 3 千万円程度はあると信じ切っていたものの、貯蓄は既に 3 百万円程に減少していたことを知らなかった。今回、認知症の BPSD が二女 C 宅で著明に出現し在宅生活が困難と姉妹は判断。併せて、全壊した自宅の取壊費用が 400 万円で本人の貯蓄を切り崩しても足らず、また、この後の施設入居の費用が月額概ね 15 万円を要すると試算年金では毎月 5 万円不足、さしたる基礎疾患もないことから長命存命により資金難を懸念。このうえは自宅敷地を売却し本人の今後に備えたいが、そのためには成年後見を利用せざるを得ず、だからといって後見人の報酬を要する専門職後見人を忌避、何とか長女二女の何れかが後見人となって、当ホームで安心して老後を過ごしてほしいと願っている。本人の姉の相続で 200 万円の資金取得予定。

# 様式3 アセスメントのまとめ

1	
総括	<ul> <li>(ア) 突然に自宅を喪失、避難先の二女宅で BPSD が急性増悪の様相</li> <li>(イ) 長女二女に自宅での介護力はない</li> <li>(ウ) 当てにしていた父本人の資金が枯渇。目論見 3,000 万円→実際は 300 万円</li> <li>(エ) 急を要する資金支出に父本人の資金力で対応できず、かといって、長女二女も資金支援に及び腰</li> <li>(オ) 父本人の自宅の取壊し、その後の自宅敷地売却による資金取得までのつなぎ資金の捻出も、その具体策についてノーアイデア</li> <li>(カ) そこへ、父本人の姉の死去があって、200 万円の金銭を相続予定</li> <li>(キ) 相続、自宅敷地の売却にともなう家裁への成年後見人の選任申し立ては、報酬を要する専門職後見人は忌避したい。</li> </ul>
身体面	<ul><li>(ア) 高血圧症の増悪や関連する症状なし</li><li>(イ) BPSD が著明になっている</li></ul>
精神面• 社会面	(ア) 自宅が現存しており、亡き妻が自宅で待っていると信じている (イ) 長女二女の好意はありがたいが、二女とはちょっとしたことで口論になり、徘徊、幻想・ 幻覚のトリガーになっている (ウ) これまでの自宅も、避難先の二女宅も、これまでの本人の生活圏・商圏と重なるが、H27 以降、出不精になっていること、認知症が支障して分からなくなっている
環境面	これまでの自宅での生活は、20 代から住んでいたことで、絶妙なバランス、いわば体が覚えている、脊髄反射的に成立していたが、突然の天災によってその生活に終止符が打たれ、近隣近所、近居の二女宅に身を寄せたが、転居によって一変した。未だ避難して 2,3 週間前後で二女の家族の眼差しは優しいであろうが、本人にとっては、二女宅が、これまで住んでいた自宅と同じ環境にあることが理解できない環境下にあり、二女の性格性向と自身の性格性向も相まって、リロケーションストレスを得て BPSD に強く作用しているのではあるまいか。

作成日

R1.9.25

自立	した日常生活の 阻害要因	① アルツハイマー型認知症	② 高血圧	E症	③ 天災による自宅全壊	利用有及い多族の   <sub>  \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \</sub>	なって、だからと言って、二女Cのとこ。 5。家族:長女B:夫の両親と同居で3	
(心身の状態、環境等) ④ 経済的困窮		④ 経済的困窮	⑤ 急な転	居	6		難。資金援助も困難。二女C:同趣	
状	況の事実 ※1	現在 ※2	要因※3	改善/維持の可能性※4	<b>備考</b> (状況·支援内容等)	見 通 し ※5	生活全般の解決すべき課題 (ニーズ)【案】	<b>%</b> 6
移動	室内移動	自立 見守り 一部介助 全介助		改善維持 悪化		●調理ができるので、促し、協働することでよりよい食事ができるようになる。		
	屋外移動	自立 見守り 一部介助 全介助	135	改善維持 悪化	二女宅に避難後、徘徊実績あり	●訪問歯科診療の利用で齲歯の治療、よりよい食事ができる	高血圧症をコントロールし、健康を 増進したい。あわせて、認知症の 進行を緩和したい	1
食事	食事内容	支障なし 支障あり	12	改善 維持 悪化	単身独居時、3食餅を食し、偏食が多かった。避難先の二女C宅においてはまんべん	●歯磨きを促し、他の入居者とともにすることで楽しくできる		
	食事摂取	自立 見守り 一部介助 全介助	12	改善維持悪化	なく食すが、醤油をなんにでもかけ、果物にまでかけることがある。調理は餅を焼くことく	●服薬介助で飲み残し、忘れがなくなる ●入浴時の見守り、一部介助で洗い忘	支援を得ながら、おいしく食べたり	
	調理	自立 見守り 一部介助 全介助	1	改善 維持 悪化	らいしかできない	れがなくなり、清潔保持が増進 ●掃除洗濯、身の回りなど、促し協働す ることでよりよい生活環境の増進が図れ	飲んりしたい。できれば、自分でも	2
排泄	排尿•排便	<b>支障なし</b> 支障あり		改善 維持 悪化		ることでよりない主活環境の程度が図れる ●いつも役職員が傍らにあるので、本当	MANAGE C CONCO	
	排泄動作	自立 見守り 一部介助 全介助		改善 維持 悪化		に思っていることや、思っていることが表 意、表現できなかったのが、徐々に表	ナゼナタセバン ウの同じのこと	
口腔	口腔衛生	支障なし 支障あり	1	改善 維持 悪化	齲歯があり、治療を要する。義歯なし	意、表現できるようになる	支援を得ながら、身の回りのこと で、自分でできることは自分でやり たい	3
	口腔ケア	自立 見守り 一部介助 全介助	1	改善 維持 悪化	促さないと実行しない	あったが、当ホームは小さいながらも社会の一であって、外来もあることから、	720.	
服薬		自立 見守り 一部介助 全介助	1	改善 維持 悪化	手渡しすると自身で服薬	社会との関りが広がりをみせるだろう ●自宅が天災で全壊、二女C宅に身を	<b>為にてウロヤ - + □ 和杉ハムこれ</b>	
入浴		自立 見守り 一部介助 全介助	1	改善 維持 悪化	洗身、洗髪は促さないと実行しない	寄せたばかりのところで、介護の都合によって転居することとなったことから、リ	急に不安になったり、訳が分からなくなることがないようにしたい。不安なときには傍らにいて欲しい	
更衣		自立 見守り 一部介助 全介助		改善 維持 悪化		ロケーションストレスを得て心身機能に 何らかの変調をきたしてもおかしくはな	なころには防りにいて飲むい	
掃除		自立 見守り 一部介助 全介助	1	改善 維持 悪化	促しても実行しない	い。しかし、当ホームは小さいながらも社会の一であり、構成員(役職員、入居		
洗濯		自立 見守り 一部介助 全介助	1	改善 維持 悪化	できない	者、関係者)の動機の部分では歓迎であるので、いずれ馴致していくだろう	外出や外食、レクリエーションを楽 しみたい	5
整理∙‡	物品の管理	自立 見守り 一部介助 全介助	1	改善 維持 悪化	できない	●預貯金が家族の見込みの1割程度し かなかったが、これから相続、自宅敷地 の売却を経て、経済的に心配しなくても		
金銭管	理	自立 見守り 一部介助 全介助	1	改善 維持 悪化	長女B、二女Cが管理	よくなるだろう	実際のところは分からないが、娘	
買物		自立 見守り 一部介助 全介助	1	改善 維持 悪化	長女B、二女Cが同行してなんとかできる		たちが盛んに自宅の喪失や、お金 の心配をしているが、娘に心配を	
コミュニ	ニケーション能力	支障なし 支障あり	1	改善 維持 悪化	相槌や同意を示すが、真意探求は困難		かけたくない	
認知		支障なし 支障あり	1	改善 維持 悪化	短期記憶に支障。空腹は直前の食事を抜いたと述べる			
社会と	の関わり	支障なし 支障あり	1	改善 維持 悪化	ほぼ喪失。デイと娘らとの外出以外になし			
褥瘡•♬	皮膚の問題	<b>支障なし</b> 支障あり		改善 維持 悪化				
行動・/	心理症状(BPSD)	支障なし 支障あり	135	改善 維持 悪化	ニ女宅に避難後、徘徊、幻想・幻覚、帰宅願望の出現			
介護力	(家族関係含む)	支障なし 支障あり	1345	改善 維持 悪化	避難先の二女宅から入居する、長女二女と も同居は困難			
居住環		支障なし 支障あり	135	改善 維持 悪化	自宅は天災で全壊			

年金受給額のみでは入居費用に不足

134

改善

経済状態

支障あり

支障なし

<sup>※1 &</sup>lt;u>本書式は総括表でありアセスメントツールではないため、必ず別に詳細な情報収集・分析を行うこと。</u>なお「状況の事実」の各項目は課題分析標準項目に準拠しているが、必要に応じて追加して差し支えない。

<sup>※2</sup> 介護支援専門員が収集したた客観的事実を記載する。選択肢に〇印を記入。

<sup>※3</sup> 現在の状況が「自立」あるいは「支障なし」以外である場合に、そのような状況をもたらしている要因を、様式上部の「要因」欄から選択し、該当する番号(丸数字)を記入する(複数の番号を記入可)。 ※4 今回の認定有効期間における状況の改善/維持/悪化の可能性について、介護支援専門員の判断として選択肢に〇印を記入する。

<sup>※5 「</sup>要因」および「改善/維持の可能性」を踏まえ、要因を解決するための援助内容と、それが提供されることに よって見込まれる事後の状況(目標)を記載する。

<sup>※6</sup> 本計画期間における優先順位を数字で記入。ただし、解決が必要だが本計画期間に取り上げることが困難 な課題には「一」印を記入。

第1表

### 施設サービス計画書(1)

作成年月日令和1年9月25日

初回 小紹介 ・継続

認定済 ・ 申請中

施設サービス計画作成者氏名 萩原 将之

施設介護支援事業者・事業所名及び所在地 W(認知症対応型共同生活介護)G郡V町K5678番912

施設サービス計画作成(変更)日 令和 年 月 日 初回施設サービス計画作成日 令和1年9月25日

認定日 平成31年1月10日 認定の有効期間 平成30年12月20日 ~令和3年12月31日

|要介護状態区分 | 要介護 1 ・ |要介護 2 ・ 要介護 3 ・ 要介護 4 ・ 要介護 5

利用者及び家族

女の夫も楽しいが、そんなに長くは居られないよ。 長女 B: 夫の両親と同居でかかる事態にあっても父 A を引き取ることは困難。嫁の身で父に資金援助も困難。

二女 C: 夫と娘との生活、しばらくは父と同居できるが長期は困難、資金支援も困難。

の生活に対する 長夕

意向

長女・二女:
①このうえは一刻も早く入居させてほしい。いろいろかかる費用は当面は工面する。その後は、父の姉の相続財産(金銭)と、自宅敷地の売却益を充当する。②相続と自宅敷地の売却のためには、父に代わって成年後見人に託すということだが、毎月報酬を支払うこととなる専門職後見人はご免こうむりたい。なぜなら、施設入居には月額 15 万円相当かかりそうで、父の年金は月額 10 万円である。報酬は支払えないので、後見人は長女二女の何れかでなければならない。

本人 A: 家が住めないことはないでしょう。だって、私と家内で汗水たらした家がなくなるなんてないよ。それに家内が待っているので、二女の家も孫も二

介護認定審査会の 意見及びサービス の種類の指定 認定期間を36か月とする

※注記: 当ホームは V 町所在の地域密着型サービスの一である認知症対応型共同生活介護事業所であって、A の保険者は X 市であることから、X 市に A について当ホームの利用につき申請中であること、よって、X 市が A について当ホームを指定する日の前日までは自費での利用となり、指定された日の前日までの自費の利用については、償還払いの対象とはならない。

統合的な援助の 方 針

- ① 突然に天災で長年住み慣れた自宅を喪失、一時的に身を寄せている二女 C 宅において、リロケーションストレスも作用したと思われる BPSD の出現によって本人はもとより、二女 C ならびにその家族の疲弊、見守る長女 B のストレスを軽減できるよう努める。
- ② 共同生活によって、小さな社会ではあるものの、その社会の構成員の一として張りを有した生活を、他の構成員たる入居者や役職員とともに常時かか わりを有した仲間として共に楽しめるよう、本人の嗜好を深め、潤いのある生活を送ることができるよう支援する。
- ③ 経済的な事情を斟酌し、当社の関係先各位と協働しこれを支援できるように努める。

緊急連絡先・・・長女 B:携帯電話 000-0000-0000 二女 C:携帯電話 000-0000-0000

# 施設サービス計画書(2)

利用者名

A 殿

(1/2)

作成年月日令和1年9月25日

生活全般の解決す		目	標	援助内容				
べき課題(ニーズ)	長期目標	(期間)	短期目標	(期間)	サービス内容	担当者	頻度	期間
					診療と療養上の助言	医師 (訪問診療)	月2回	
I					訪問歯科診療	歯科医師	水曜日	
					定期受診(訪問診療)	本人 介護職員	月2回	
高血圧症をコントロー ルし、健康を増進した	高血圧症をコントロール し、あわせて、認知症の進		支援を得ながら服薬し診察 を受け、齲歯の治療を受	R1.9.25	往診	医師	随時	R1.9.25 ∼
い。あわせて、認知症 の進行を緩和したい	行を緩和、健康を増進したい		け、自分の歯を大切にした い	R1.12.31	服薬介助	介護職員	毎日	R1.12.31
の返りと吸作した。					健康状態観察、相談	看護師(医療連携)	月	
		R1.9.25			日常的な相談支援	. 介護職員	毎日	
		~ R2.3.31			日常的な健康チェック	·门·透ຸ城貝 ┃	<del>世</del> 日	
	役職員や他のご入居のお客様と調理にチャレンジし、 自らこしらえたものを美味 しく食べたい		役職員やご入居のお客様と 調理にチャレンジ	R1.9.25 ~ R1.12.31	=== (+, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -,	本人、介護職員	おやつや夕食	
支援を得ながら、おい					調理(おやつや夕食)	ご入居のお客様	時に	
しく食べたり飲んりしたい。できれば、自分でも何か料理をしてみたい			食事を三食、割と規則的に 取ることができる		塩分摂取量、油脂摂取量に 注意し、摂取状況チェック	本人、介護職員、ご入 居のお客様	朝食 午前おやつ 昼食 午後おやつ 夕食	R1.9.25 ~ R1.12.31
	義歯を使用していないの で、いつまでも自らの歯を 大切にしたい		きちんと歯磨きなどしたい		促しで三食の後の歯磨き、 口腔衛生	本人、介護職員、歯科 衛生士(訪問歯科診 療)	毎食後	
支援を得ながら、身の 回りのことで、自分で できることは自分でや りたい	いつも清潔でこざっぱりし ていたい	R1.9.25 ~ R2.3.31	①入浴したい ②身だしなみを整えたい	~	①促しで洗い残しのないようにする ②促しで更衣整容	本人、介護職員	毎日	R1.9.25 ~ R1.12.31
	支援を得て居室や共有ス ペースを片付けたい		支援を得ながら、居室や共 有スペースの清掃や整理整 頓		促して居室は役職員ととも に。共有部はご入居のお客 様もともに。	本人、介護職員、ご入 居のお客様	毎日	

<sup>※1「</sup>保険給付対象の対象になるかどうかの区分」について、保険給付対象内サービスについてはO印を付す。

<sup>※2「</sup>当該サービス提供を行う事業所」について記入する。

# 施設サービス計画書(2)

利用者名

 ${f A}$ 

(2/2)

作成年月日令和1年9月25日

生活全般の解決す	目標				援助内容			
べき課題(ニーズ)	長期目標	(期間)	短期目標	(期間)	サービス内容	担当者	頻度	期間
急に不安になったり、 訳が分からなくなるこ	不安なことはないほうがい		不安が軽減、緩和でて、安		促し、談話、会話、活動 面談、外出	介護職員 介護職員、代表者	m+ n+	
とがないようにした い。不安なときには傍 らにいて欲しい	ı,		心できる		家族の面会、面談	本人、介護職員、家族 (長女B)、事務職員	随時	
外出や外食、レクリ エーションを楽しみた い					家族と外出	本人、長女B	随時	
			家族や役職員、ご入居のお 客様と外出ができる		外食	本人、介護職員、ご入	月	
	外出や外食、レクリエー ションを楽しみたい	R1.9.25			ドライブ、散歩	居のお客様	毎日	
			レクリエーションや庭園で 楽しく活動したい	R1.9.25 ~ R1.12.31	キャッチボール、卓球 風船バレー、BBQ、園芸 庭園整備、各種行事	本人、介護職員、ご入 居のお客様、家族		R1.9.25 ~ R1.12.31
		R2.3.31	台風で全壊した自宅が周囲 の家や車や人を傷つけたく ないので、取壊し整地した い		被成年後見人本人Aの成年後 見人に選任を求める申立 ②長女Bが裁判所に自宅建	本人 長女B 二女C 千葉家裁●●支部▲▲ 書記官 被相続人姉Iの他の相続	随時	
実際のところは分から ないが、娘たちが盛ん に自宅の喪失や、お金	自分のお金は自分のために 使いたいが、結果として自		姉Iの死去にともなう相続財産200万円を相続をしたい		③長女Bが本人Aの姉Iの死亡で開始した相続に成年後見 人の資格で遺産分割協議に	人 法令照会先:●●法律 事務所、弁護士●●、		
の心配をしているが、 娘に心配をかけたくな い	分と娘たちが困ることのな いようにしたい		自宅を取り壊し整地した敷 地は有利な条件で売却した い		買主とする敷地売却許可の	弁護士▲▲ 当社代表者 建物取壊業者 土木工事業者		
			敷地の売却後、売却益に課 税される譲渡所得税・住民 税は適切に節税したい	R1.9.25 ~ R2.3.31	合の3,000万円の特別控除	本人、長女B、二女C、 税務申告依頼先:●● 公認会計士事務所、税 理士■■、当社代表者		R1.9.25 ~ R2.3.31

<sup>※1「</sup>保険給付対象の対象になるかどうかの区分」について、保険給付対象内サービスについてはO印を付す。

<sup>※2「</sup>当該サービス提供を行う事業所」について記入する。

# 日課計画表

作成年月日令和1年9月25日

利用者名 A 殿

	4:00	共通サービス	担当者	個別サービス	担当者	主な生活上の活動
深夜	4.00	巡視	介護職員			
早朝	6:00	起床	介護職員	洗面促し、更衣、整容見守り	介護職員	ベッド回り片付け
	8:00	朝食の準備・配膳・下膳	介護職員	食事見守り、服薬介助	介護職員	リビングでテレビ視聴
午前		バイタルチェック	介護職員	口腔ケア促し	介護職員	
	10:00	お茶、おやつ準備・配膳・下膳	介護職員		 介護職員	リビングで談話 レクリエーション
	12:00	昼食準備·配膳·下膳	介護職員	食事見守り、服薬介助	介護職員	リビングでテレビ視聴
午後	12.00	口腔ケア	介護職員	口腔ケア促し	介護職員	
	14:00		介護職員			リビングでテレビ視聴
		お茶、おやつ準備・配膳・下膳	介護職員		介護職員	リビングで談話
	16:00			食事見守り		レクリエーション
					介護職員	リビングでテレビ視聴
		夕食準備・配膳・下膳	介護職員	食事見守り、服薬介助	介護職員	リビングでテレビ視聴
夜間	10.00	口腔ケア	介護職員	口腔ケア促し	介護職員	リビングで談話
			介護職員	トイレでの移乗、就寝準備	介護職員	居室でテレビ視聴
		就寝	介護職員			
	22:00	巡視	介護職員			
深夜						
	24:00					
		巡視	介護職員			
			介護職員			
		巡視	介護職員			
	4:00					
随時実施する サービス						

その他の	訪問診療、往診、訪問看護、訪問歯科診療、医療連携体制
サービス	面会、面談、外出、ドライブ、外食、庭園でのBBQ、大浴場での入浴、散歩、買い物、キャッチボール、庭園整備、園芸